平成２５年（フ）第５４９９号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目６番10―1203号、前住所大阪市中央区高麗橋１丁目７番７―1801号
債務者　仲野　茂雄
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５４１号
兵庫県川西市栄根２丁目６番７―203号
債務者　濵田　孝彦
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５５７号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番２―601号、前住所大阪府箕面市森町中３丁目12番７号
債務者　高杉　泰典
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５５８号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番２―601号、前住所大阪府箕面市森町中３丁目12番７号
債務者　高杉　紀子
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５８１号
大阪市此花区春日出中２丁目10番８号
債務者　ワールドサッカーこと　原木　充弘
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６３号
大分県別府市大字鉄輪1332番地の１
債務者　河村　健久
1　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８３３号
大阪市淀川区野中北１丁目２番37号　アメニティ新大阪３番館３―Ｄ号
債務者　中嶋こと　中島　恵介
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５３７号
大阪市平野区瓜破３丁目２番６号
債務者　乾　　英一
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１６７号
大阪府富田林市伏山１丁目17番25号
債務者　阪本　忠則
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４０７号
和歌山県岩出市山田89番地の191
債務者　原田　大司
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺尾　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４２８号
静岡県浜松市中区西浅田２丁目４番14号リッキー24　Ｅ号室
債務者　青島　信良
1　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　英人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
静岡県下田市一丁目３番１号
債務者　石切山　博
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第５５７５号
兵庫県西宮市愛宕山18番45号、事業所所在地大阪市北区中之島２丁目３番33号　三井物産ビル地下１階
債務者　三浦歯科医院こと　三浦　幹雄
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５７６号
兵庫県西宮市愛宕山18番45号、事業所所在地大阪市北区中之島２丁目３番33号　三井物産ビル地下１階
債務者　三浦歯科医院こと　三浦　康宏
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３号
山形県鶴岡市平京田字屋敷廻178番地２　カーサ　ココメロ101、前住所山形県酒田市錦町５丁目67番地の64
債務者　佐藤　紘一
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第１４１９号
横浜市港南区港南台３丁目11番５号　コーポ水車Ⅱ201
債務者　井上　夏也
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２１２号
名古屋市天白区中平３丁目1404番地　ファミール中平101号
債務者　小田　康雄
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部